

南丹市子育て発達支援センター事業報告資料

(令和8年5月22日運営委員会)

南丹市 福祉保健部 社会福祉課  
社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会

令和 7 年度事業実績報告

発達支援相談事業 ..... P 1 ～ 9

児童発達支援事業 ..... P 1 0 ～ 1 4

令和 8 年度 事業計画

発達支援相談事業 ..... P 1 5

児童発達支援事業 ..... P 1 6

## 《令和7年度 発達支援相談事業計画》

### 1. 早期発見、早期フォロー支援体制の継続

発達上の課題や支援の必要性を見極め、早期に発達支援に繋がれるよう専門相談事業を展開します。個別状況に応じて、療育や医療への繋ぎをスムーズに行います。関係機関と連携して支援の充実を図ります。

①発達支援相談事業 ②遊びの教室（小集団親子教室） ③のびのび教室（ペアレントトレーニング）

### 2. 児童発達支援事業の体制整備

関係機関との連携を密にしながら、児童発達支援事業対象児の把握に努め、受け入れ体制を整備していきます。

### 3. 保育所・幼稚園支援の継続

集団生活の中で児童の成長や保育職員のスキルアップが図れるような支援を行います。

①園巡回相談（ケース支援、運動プログラム、親子運動プログラム、スキルアップ研修）

### 4. 就学後支援の継続

子育て発達支援センターの周知を行うとともに、学校訪問・放課後児童クラブ・医療機関・スクールカウンセラー・計画相談事業所等と、ケースを通じて連携・支援を行います。

①学校訪問 ②学童訪問 ③相談事業の継続・相談結果連携

### 5. 移行期支援の継続

発達支援センターの事業を利用している児童について、入園・入学時に保育所・幼稚園・学校・放課後児童クラブ等と連携を行い、新しい環境へスムーズに移行できるように努めます。

①年度末の新生児・新入生連携 ②入学後の新入生参観

南丹市子育て発達支援センターは、18歳未満の子どもと保護者に対し、健やかな成長のための様々な発達支援・子育て支援を行っています。

#### 【現在のスタッフ】

##### <常勤>

- ・心理士：2名（会計年度任用職員）
- ・作業療法士（OT）：1名（1名募集中）

##### <非常勤>

- ・保健師：1名（こども家庭課と併任）
- ・医師：2名（小児科、児童精神科） 各々1回/2ヵ月
- ・言語聴覚士（ST）：1名 概ね2回/月
- ・事務員：1名 1日/週



# センターが実施する事業(年表)

当初より				
<ul style="list-style-type: none"> <li>発達支援相談 (心理、OT、S T、Dr.)</li> <li>園巡回相談</li> <li>乳幼児健診への参加</li> </ul>		H22、23～ <ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援委員会への参加</li> <li>要保護児童対策地域協議会への参加</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びの教室への参加</li> </ul>		R2～花ノ木個別療育利用		
H23～ 遊びの教室			R4～ プレ療育化	
H21	H25	H29	R3	R6
H23～ 支援ファイル配布		H27～ 移行支援シート配布		
H23～ 全ケースの新入生連携・参観				
		H26～ 学童連携・訪問		
H23～ 運動プログラム				
		R3～ スキルアップ講座		
H24～ のびのび教室 (ペアトレ)				
		R5～ 安心感の輪 子育てプログラム		

## 発達支援相談について

心理士、作業療法士、言語聴覚士、医師等が相談に応じ、個々の状況に合わせたアドバイスを行います。全て個別相談で、予約制となります。



### \* 発達相談 \*

- \* 心理士による相談で、成長発達・関わり方等についての相談ができます。
- \* 検査を通して分かる成長発達の様子をお伝えし、発達に応じた関わり方をアドバイスします。

### \* 言語相談 \*

- \* 言語聴覚士による相談で、吃音、発音不明瞭、言葉の成長がゆっくりなど、言葉についての相談ができます。
- \* 検査等を通して分かる言葉に関する成長発達の様子、関わり方についてアドバイスします。

### \* OT相談 \*

- \* 作業療法士による相談で、転びやすい、感覚が過敏、運動がぎこちない、手先が不器用、落ち着きがない、友達とのトラブルが多い、初めてのことが不安、集団行動が苦手など、運動や身体・行動に関する相談ができます。
- \* トランポリン、ブランコ、平均台など、身体を使った遊びを通して、関わり方についてアドバイスします。

### \* 発達クリニック・発達支援クリニック \*

- \* 医師による相談で、寝返りをしない、四つ這いをしない、四つ這いに左右差がある、まだ歩かない等の運動面について相談ができる「発達クリニック」と、成長発達の段階、こどもへの関わり方、発達が心配等の相談ができる「発達支援クリニック」があります。
- \* 保護者様からの聞き取りと、医師がお子さんの様子を診させて頂いた結果を踏まえて、お子さんの成長発達を促す方法をアドバイスします。



# 相談別参加人数

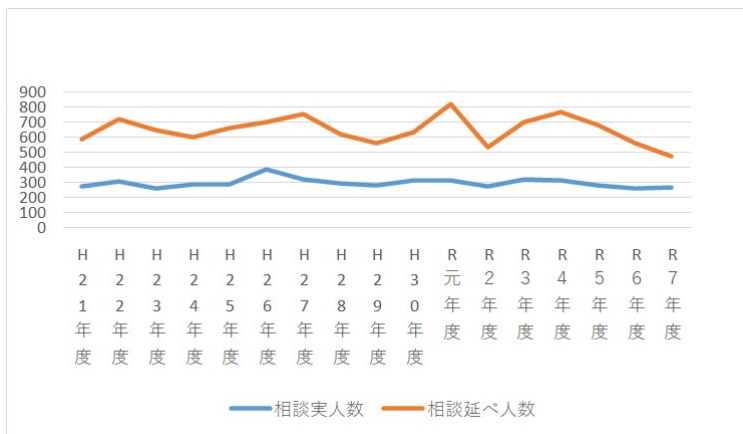
	実 人数	相談別参加人数										相談参加 合計
		発達相談		OT相談		言語相談		発達クリニック		発達支援クリニック		
		実	延	実	延	実	延	実	延べ	実	延	
R5年度	284	181	259	183	292	60	97	7	16	11	13	677
R6年度	259	146	195	171	270	48	72	6	8	12	12	559
R7年度	264	162	187	134	208	56	63	5	9	5	5	472

・どの相談も、延べ人数は減少傾向

・発達相談は実人数が増加

・OT相談は、作業療法士1名欠員につき実・延べとも減少

# 発達支援相談 利用人数の推移



令和7年度  
実人数：264名  
延人数：472名

・延べ人数が減少傾向は変わらず。

・実人数は前年度より増加した。

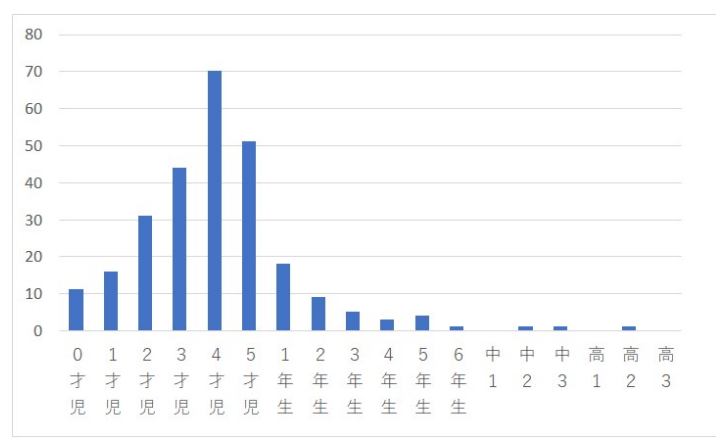
## R7年度 相談につながる経路別実人数

・健診からは、R6年度は未通過の基準を見直したことで減少傾向であったが、R7年度は倍増（2健・3健）  
 ・5歳児健診から22名がつながり、全体の割合が大幅増

	経過者	保護者	健診	保健師	保・幼	学校	その他
<b>R6年度</b>	<b>147</b>	<b>31</b>	<b>39</b>	<b>3</b>	<b>27</b>	<b>7</b>	<b>5</b>
(割合)	56%	11%	18%	1%	10%	1%	4%
<b>R7年度</b>	<b>125</b>	<b>16</b>	<b>85</b>	<b>6</b>	<b>24</b>	<b>4</b>	<b>6</b>
(割合)	47%	6%	32%	2%	9%	2%	2%

・前年度からの経過のケースが半数を若干下回った

## R7年度 年齢別相談実人数



・例年は年長児の利用が最多の傾向であったが、R7年度は5歳児健診からの新規ケースがあったため、4歳児の利用が最多となった。  
 ・今年度、4歳児の早めから相談につながった成果が、5歳児の新規相談ケースの減少として表れるか？

## 就学前・後の人数割合 (表2)



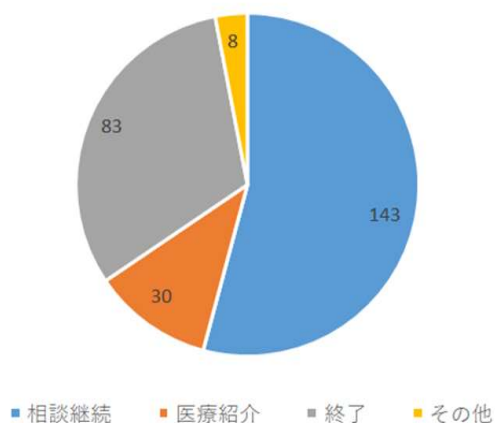
・初年度は就学後の割合が**5%**であったところから、R6年度まで**27%**に増加していた。

・R7年度は、健診からの新規相談のケースが増加したことにより、久しぶりに就学前の割合が前年度より増加した。

**就学前：84%**

**就学後：16%**

## 令和7年度 最終フォロー結果



・相談継続になるケースが最も多く、全体の54%（前年度66%）

・医療紹介が11%、他部門への紹介・連携を含む相談終了者が31%（前年度24%）

・センターの職員体制の課題が大きく、相談を一旦終了にできるケースについて精査。園での支援、通級指導教室への連携、花ノ木紹介等、フォロー先の確認。

## 遊びの教室（小集団親子教室）



子育て・発達支援のための教室。児童発達支援（つくし園）の飽和状態を防ぐため、低年齢のうちは、親子での関わりの中で育ち合う経験を積んでもらうため、プレ療育として運営。

### 【スタッフ】

保育士2名、心理士1名、OT1名  
つくし園指導員1名、（不定期）保健師1名

- ・年22回開催
- ・全登録者13名（在園8名）→最終登録9名  
3歳児2名、2歳児8名、1歳児2名、0歳児1名  
療育につながったケース7名
- ・2歳児から療育利用のケースが多かった

## のびのび教室（ペアトレ・安心感の輪）



ペアレントトレーニングは、子どもの行動を客観的に理解し、前向きに捉え、具体的な対応の仕方を学ぶ教室です。

### 講義内容

- 1日目 こどもの行動を観察してみよう
- 2日目 行動を3つのタイプに分けよう
- 3日目 上手なほめ方
- 4日目 上手な指示の仕方
- 5日目 困った行動への対応
- 6日目 まとめ

・相談や療育の利用者に案内し、8名が修了（内安心感の輪が2名）。フォロー会は7名参加。

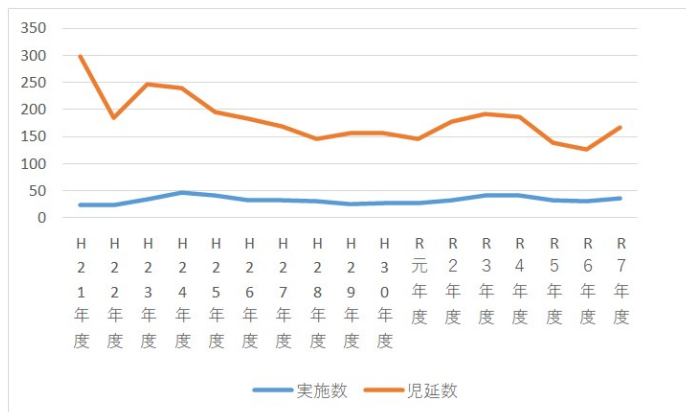
## 母子保健分野との連携

### 5歳児健診（新規）当日に心理士が従事、OTは企画と事後フォロー

- ・心理士が発達検査を担当
- ・OTが待合室を「就学に向けて付けたい力につながる遊びのコーナー」として企画し実施中
- ・5歳児健診から個別相談の紹介となったケースもあり、事後フォローとしての機能も担っている。



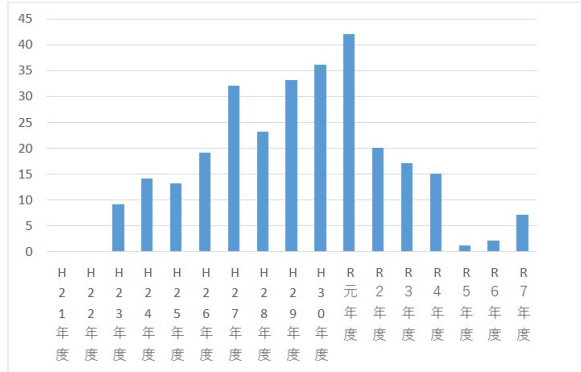
## 保育所幼稚園巡回相談



・16年間、実施数はほぼ横ばい、児延数（園が挙げるケースの数）は減少傾向であったが、R7年度は事業評価アンケートから、回数を制限なしにしたことで、実施数・ケース数ともに増加。

**実施数：36回**  
**児延数：137名**

# 運動プログラム



対象を経験年数1～3年目の保育士に限定



- ・ 目的を明確化してもらい経験年数の制限をなしに
- ・ 効率よく実施するためケース支援の巡回と同日実施
- ・ 計7回実施

# 親子活動、スキルアップ



南丹テレビの放送より

\* 発達支援の視点を低年齢の内から保護者に知ってもらいたいという園の思い。  
⇒ 地域全体を支える役割



・ 主に加配の先生を対象とした座談会を実施。ケースを通して、保育士さんを支援する役割。

## 就学後・移行期支援

- ・ R7年度の就学後支援は、学校：延べ15回、児童延べ数38名  
学童：延べ9回、児童延べ数39名

例) 2学期連携（夏休みの相談結果の連携）

行き渋りがあるケースに対して概ね月1回の定期的な訪問を実施  
通常級の中で困り感の高い児童に対するアドバイスの依頼

- ・ 入学前の連携は、学校：7校51名、学童：7クラブ27名  
入学後の参観は、学校：5校50名、学童：8クラブ11名  
年長まで相談事業を利用されていた全ケースに移行期の連携を実施

- ・ 支援ファイル及び移行支援シート：31名に配布

- ・ 放課後児童デイサービスに関わる調整

就学後の支援を見据えて、つくし園との協議

申請に関わる調査：年度途中の放デイ申請：12件

児発→放デイに移行：16件



- ・ 特別支援校内研修の講師依頼「学校で生かせる作業療法士の視点」



# 《令和7年度 児童発達支援つくし園に関する報告》

## 1. 発達支援について

親子療育からの利用開始（5回）を基本とし、活動や親子療育後の面談を通じて利用児の現状や支援内容を保護者と共有している。実際に親子で一緒に活動しながら、リアルタイムで様子を伝え、保護者からの振り返りを行うことで、利用児の良いところ、課題となりうる様子や状況を共有している。また、個別の状況に応じて回数の調整や親子療育の継続など、安定した登園や子どもの積み重ねとなるよう、柔軟な対応を行った。

保護者との関わりについては、療育の様子を報告することの必要性を伝え、保護者による送迎等、直接伝えられる機会づくりを心掛けた。対面のやり取りが出来ない場合でも、写真を添えた連絡ノートや電話連絡による報告、相談時の同席などを通して、利用の様子や、支援内容を保護者と共有の場を持った。また、要対協家庭の利用も多く、個々の家庭の状況に応じて、こども家庭センターと連携を行った。昨年度から保護者の横とのつながりをサポートする目的で始めた保護者サロンについては、今年度は回数を増やし、参加人数も増えてきている。参加された保護者からも、それぞれの置かれている状況や悩みは違うものの、このように安心して話せる場は少ないので、このような機会があると嬉しいという声もあった。また、家族の会の交流会やおしゃべり会等では、事務局としてのサポートを行い、保護者同士のネットワークの強化や発達に関わる情報発信等の支援を行った。



親子療育の様子



写真を添えた連絡ノート



保護者サロン

## 2. 関係機関との連携について

市の相談事業や医療機関受診の同席をはじめ、個々に関係機関とは連携を図っている。

上半期には例年同様、並行通園先に出向き、利用児の様子を参観し、各園所との情報交換の場を持っている。また、保育所や他の事業所からの見学もあり、療育での取り組みを見てもらう機会を持つことが出来た。日々変化していく子どもの状況に応じて柔軟に対応できるよう、こまめな情報交換を行いながら、連携強化を図った。五者面談においてもあらかじめ並行通園先と面談の目的を共有する機会を持ち、保護者が就学後の様子等をイメージしやすいように活動の設定等の協力を得ている。五者面談は就学先を決定するためのアドバイスだけではなく、将来の自立を見据えたアドバイスをいただきながら、将来の子どもの姿をイメージし、考えてもらう機会にもなっていると感じている。

学校との連携においても、地域の小学校、支援学校共に保幼小連携に参加し、対象児童の引継ぎや情報共有を行った。また内部研修において、南丹市教育委員会指導主事をお招きし、就学相談の基本的な考え方や幼児期につけておきたい力、学びの場を考えていくにあたっての質疑応答等、改めて理解を深める場を持った。

就学に向けては、障害福祉サービスについて知見がある外部講師やつくし園 OB 保護者を招き、情報発信を行った。就学先の選択に関わる情報や就学後の福祉サービスの利用方法はもちろんのこと、18歳になった時の姿をイメージし、今から家庭で出来ることやしておきたい経験について具体的に学んだり、就学期をどのような視点で子どもの成長を見守り、過ごしを組み立てていくべきなのか等を考える機会を提供した。今年度も、就学後に途切れることなく支援ができる体制を整えておくため、社会福祉課をはじめ、移行後の各種支援機関との連携を図った。



就学に向けての情報発信会  
(菅生先生との懇談会)



就学に向けての情報発信会  
(つくし園 OB による体験談)

### 3. 事業所運営について

職員育成に関しては、定期的な内部研修を行い、学びの場の確保に努めた。内部研修では、制度上の義務付けられている研修に加え、事例検討会を実施し、必要に応じて外部機関からアドバイスも受けながら、資質向上の取り組みを行った。南丹保



事業所内研修

健所主催のはぐくみ事業での事例検討や各療育教室の見学によって、各教室の特色や関わりを知ることができ、また自事業所においての日々の取り組みについても、改めて整理したり、新たな気づきの場にもなっている。

### 4. 地域に根差した事業所づくり

園だよりを各家庭、関係機関、川辺地域に配布し、つくし園での活動について周知するべく広報している。また、療育における散歩や外出活動を通して、住民交流を図る機会を持ち、子どもたちが社会的ルールや立ち振る舞いについて学ぶ良い機会を持つことが出来た。



散歩等の戸外療育

## 通所の状況・活動の状況等

### (1) 通所状況

年度	登録児数	利用実人数	延べ利用数	1日平均
前年度	64人	63人	2,059人	8.8人
今年度	65人	65人	2,061人	9.0人

### (2) 主な活動状況

開催日	内容	場所
4月24日 5月19日	並行通園先訪問連携 ・八木中央幼児学園	各並行通園先
5月20日 5月26日	・みやまこども園	
5月29日 6月2日	・園部幼稚園	
6月3日 6月16日	・南丹のぞみ園	
7月18日 3月3日	・八木東幼児学園	
	・園部保育所	
	・ひよしこども園	
	・胡麻保育所	
	・城南保育所	

4月 7日 4月 8日 5月20日 5月22日 6月 3日 6月13日 6月27日 7月18日 3月 9日 3月25日 3月27日 3月30日	保幼小連携 ・園部小 ・胡麻郷小 ・八木西小 ・美山小 ・園部第二小 ・殿田小 ・八木東小 ・丹波支援学校	各小学校
5月23日 6月16日 8月 8日 3月18日	放課後児童クラブ ・せきれい西 ・たんぼぼ ・こすもす ・社会教育課	各放課後児童クラブ
6月30日～ 7月 4日 (水曜日除く8日間) 3月 2日～ 3月13日 (水曜日除く8日間)	親子療育・参観	つくし園 ぶどうルーム
6月 9日  7月 9日  10月29日	・第1回情報発信会（菅生先生との懇談会） 保護者20名参加  ・第2回情報発信会（つくし園保護者OBとの懇談会） OB2名、保護者11名参加  ・第3回情報発信事業（放課後の過ごし方について） 協力機関 社会福祉課 社会教育課 京都太陽の園 山崎様 保護者9名参加	旧川辺小学校 ランチルーム  アスエルそのべ
9月18日 9月22日 9月29日 10月 2日 10月 6日 10月16日 10月20日	五者面談 ・園部保育所 ・みやまこども園 ・園部幼稚園 全7ケース	各並行通園先
6月12日 9月 4日 12月18日 2月 5日	保護者サロンぽっかぽか ・保護者延べ15名参加	つくし園 療育室 3
11月 10日～14日	年長児外出活動（往復） 船岡駅発（電車）↔ 園部駅 ↔ 亀岡駅	亀岡駅前 かめきたサンガ広場 サンガスタジアム

#### (4) 会議の状況

開催日	内 容	場 所
4月 1日 4月 2日 4月28日 7月 3日 8月29日 9月17日 11月14日 12月26日 1月28日 2月19日 3月18日 3月30日 3月31日	職員会議 ・行事の確認・体制等の確認 ・各関係機関との連携報告 ・利用児に関する職員間の情報共有	つくし園 職員室

利用希望者に応じて連携	療育連携会議（社会福祉課・保健医療課・つくし園）	子育て発達支援センター
5月22日 2月19日	南丹市子育て発達支援センター 運営委員会	市役所3号庁舎
8月14日 3月3日	療育連携会議 （社会福祉課・保健医療課・つくし園）	子育て発達支援センター
8月28日 12月 5日	就学後の支援についての連携会議 （社会福祉課・つくし園）	子育て発達支援センター

(5) 主な職員研修

開催日	内 容	参加
4月10日 4月17日 5月 8日 7月 3日 7月31日 8月19日 8月29日 11月16日 12月26日	事業所内研修 ・制度理解、BCP研修、安全計画、虐待防止、感染症対策、事例検討、外部講師（市教委、花ノ木おひさま）による研修、アドバイス等	延べ47名
5月14日 7月17日 9月19日 9月20日 10月15日 10月28日 12月 8日 1月27日	はぐくみ事業（南丹保健所主催） ・事例検討、施設見学、見学受け入れ、研修等	12名
4月～3月までの期間隔週で参加	実践研修（こぐまっこ）	1名
6月 5日 6月 6日	衛生推進者養成研修	1名
6月16日	京都府新任職員向け虐待防止研修	1名
6月 8日 11月30日	教育と保育のための発達診断セミナー（ZOOM）	8名
8月27日	京都府強度行動障害養成研修	1名
9月29日 9月30日	京都府サービス管理責任者等実践研修	1名
10月27日 12月 1日	キャリアアップ研修（中堅職員）	1名
10月31日 12月10日 1月20日	法人内内部研修 ・メンタルヘルス、ハラスメント等	延べ5名
11月26日	京都府障害福祉従事者専門研修（児童分野）	1名
1月16日	南丹市教育支援委員会 研修会	2名
1月24日	人間発達研究所 人間発達講座	1名
2月11日	ぶどうの木発達支援講座	1名

# 《令和8年度 発達支援相談事業計画》

## 1. 早期発見、早期フォロー支援体制の継続

発達上の課題や支援の必要性を見極め、早期に発達支援に繋がれるよう専門相談事業を展開します。個別状況に応じて、療育や医療への繋がりをスムーズに行います。

関係機関と連携して支援の充実を図ります。

- 頻度を詰めてOT相談や保育所での発達相談等、状況に合わせた発達支援相談を行います
- 「遊びの教室」を通じて、具体的な親子遊びにより発達支援・育児支援を行います。
- 母子保健との連携により、乳幼児健診や子育て相談からも早期発見、早期フォローを行います
- 個別の保護者面談や小集団でのペアトレ教室を通じて、保護者の育児支援を行います
- 関係機関からの依頼により、保護者向けの研修会を実施します

## 2. 児童発達支援事業の体制整備

関係機関との連携を密にしながら、児童発達支援事業対象児の把握に努め、受け入れ体制を整備していきます。

- つくし園職員のスキルアップのため、クラス運営やプログラム立案などの指導を行います
- 花ノ木個別療育支援事業の対象者とおひさま(花ノ木療育)との連携を行い、親子の支援を行います

## 3. 保育所・幼稚園支援の継続

集団生活の中で児童の成長や保育職員のスキルアップが図れるような支援を行います。

- 保育所・幼稚園巡回相談事業で個別ケースの発達支援や保育の充実に繋がります
- 経験年数が浅い保育士と加配保育士を対象に、知識・技術向上のための研修を行います
- 保育所・幼稚園からの依頼により、親子運動プログラム(参観)の立案と実践を通して、地域の幅広い子どもや保護者に向けた発達・育児に関する支援を行います

## 4. 就学後支援の継続

子育て発達支援センターの周知を行うとともに、学校訪問・放課後児童クラブ・医療機関・スクールカウンセラー・計画相談事業所等と、ケースを通じて連携・支援を行います。

- 個々のケースの必要性に応じて、就学後も引き続き発達支援相談を継続します
- 必要に応じて年度始めに連携した児童に関して2学期にも連携を行い、支援の状況についてモニタリングを行います
- 小・中学校、放課後児童クラブの訪問を行います
- 関係機関と連携を図り、ケースの全体像を把握しながら必要な支援を行います

## 5. 移行期支援の継続

発達支援センターの事業を利用している児童について、入園・入学時に保育所・幼稚園・学校・放課後児童クラブ等と連携を行い、新しい環境へスムーズに移行できるように努めます。

- 年度の切り替わりに、ケースの新しい所属先へ連携・参観を行います
- 学期の連携、移行期に関わる会議、入学後の参観等で学校や教育委員会と協働します

## 《令和 8 年度 児童発達支援事業 事業計画》

### **1. 支援内容を明確に伝え、保護者と共通認識を図る**

(1) サービス利用開始を親子療育からとし、関係機関からの情報に基づいて、身体・手指の使い方・人との関係性・コミュニケーション力等、実際の活動場面を通して、その子どもの強みと課題を保護者と共有し、療育における支援目標を達成するためのプログラムを共に考える。半年に1回、個別面談を行い子どもの成長や課題について共有する。

(2) 療育の様子を、療育終了後に迎える保護者に直接伝える。送迎を利用している保護者にも、直接伝える機会が確保できるよう、個別の状況に応じて訪問等の働きかけの工夫をする。連絡ノートについては記録システムの活用を図る。親子療育だけでなく、個別の参観などを随時受け入れ、子どもの様子や関わりについて保護者に働きかける機会を設ける。

(3) 保護者支援として、個別面談や保護者サロン等の話しの場の提供を行い、安心して子育てが出来るように働きかける。また、家族の会の運営や保護者の横とのつながりのサポートを担う。

### **2. 関係機関との連携強化と支援の共有**

(1) 並行通園先(幼稚園・保育所)との連携(面談や見学等)を増やし、双方の役割分担や必要な支援について共有する。

(2) 関係機関(並行通園先・相談機関・医療機関等)との連携で得た情報を踏まえて、支援目標を立てる。支援内容の妥当性を定期的に確認する。

(3) 様々な状況(就学後も支援が必要と思われる子ども及び家庭など)により、関係機関と状況・情報を共有して必要に応じて、相談機関につなげる。

### **3. 迅速かつ丁寧な対応ができるための体制作り**

(1) 保護者や関係機関からのニーズを把握、見極めると共に迅速・適切に対応できるよう、職場内で共有する。

(2) 事例検討会や外部研修の受講をはじめとした多様な学びの場を月1回確保し、幼児期の発達支援や将来の自立・自律を見据えた働きかけ等、幅広い対応に応えられる職員の育成を目指す。

(3) 安全計画、感染症や災害時における事業運営の判断基準・対応基準に沿った行動が出来るよう平時から備える。

### **4. 地域に根ざした事業所づくり**

(1) 「つくし園だより」を保護者や関係機関、川辺地域に配布し事業所の取り組みを周知する。

(2) 散歩や課外活動によって住民交流を図る機会を持ち、川辺地域と身近な関係性の構築を目指す。支援が必要な子どもへの理解を働きかけていくと共に、子ども達が培うべき社会的ルールや立ち振る舞いを学ぶ機会を持つ。